

2025 年度事業報告

はじめに

財団の2つの公益目的事業では、第1の主な事業として災害ボランティア活動の推進と防災教育普及事業、第2の主な事業として法制研究基金事業と次の日本を考える研究会事業を実施し、社会に貢献しました。

財産の指標となる正味財産では、約2,702万円の増加、経営の指標となる評価損益等調整前当期経常増減額では約2,163万円の赤字となりました。経営にとっては公益目的事業の持続性を高めるためにも会費・寄附金等を増やして経常増減額の赤字をいかに減らすかが大きな課題となっています。

第1章 社会貢献活動・ボランティア活動の推進事業

1、災害ボランティア活動の推進

本会の運営組織である災害救援ボランティア推進委員会で次ぎの事業を推進しました。同委員会の事業は、1995年以来の伝統、首都圏におけるトップクラスのリーダー養成実績があり、日本有数の災害ボランティアリーダー養成団体となっています。

(1)災害救援ボランティアリーダー養成事業

災害救援ボランティア講座は、大学講座が対面とオンラインの両方で、地域講座、受託講座を対面で開催しました。主催講座531名、受託講座73名、合計で604名をリーダーとして認定しました。受託講座での減少は時期調整によるもので受託先の減少によるものではありません。

(2)災害救援ボランティア推進委員会創立30周年事業

推進委員会は、阪神・淡路大震災（1995年）を教訓に同年7月に石原信雄（元内閣官房副長官）を代表者に設立し、以後、事業を継続し、2025年7月に創立30年、12月に講座開始30年という大きな節目を迎えました。4月にホームページのリニューアルを行い、11月に記念会を開催しました。

(3)災害救援ボランティア活動推進事業

首都圏を中心に地域に根ざした総合的な災害ボランティア活動を推進しました。災害救援ボランティアリーダーが組織している公益社団法人SL災害ボランティアネットワーク（以下、SLネットと略す）と協力して総合的な災害ボランティア活動を推進しました。

(3)能登半島地震被災地支援事業

能登半島地震での被災地支援事業として応援缶バッジ（独自作成）を作成し、公社SLネットと共同で募金活動を共同で行ってきましたが、2025年12月末日で募金活動を区切りとしました。

(4)防災・減災啓発活動の推進

学習会開催、講師派遣、防災学習施設連携で防災・減災啓発活動を推進しました。
上記活動の詳細は枚数の都合上、省略します。

2、総合防災事業

(1)防災教育普及事業

内閣府（防災担当）と共催の防災教育チャレンジプラン事業、学校等と連携した事業、防災教育普及協会と協力した事業、学校、地域での防災教育等に協力し、防災教育を推進しました。

防災教育チャレンジプランの実践団体の活動支援事業のしくみが 2025 年度から変更となり、新たに企業等から寄附金等を募集することになり、これに伴い事業収入の項目が変更になりました。

※防災教育チャレンジプランは、日本を代表する政府の防災教育プロジェクトです。

※防災教育普及協会は、日本における中心的な防災教育の普及団体です。

(2)防災訓練推進事業

シェイクアウト訓練事業の事務局業務は、防災教育普及協会に 2024 年度に移管し、本会は実施に協力するしくみに変更となっています。

(3)防災調査研究事業

防災科学技術研究所より防災教育に関する調査研究を受託しました。

3、福祉・医療・国際分野のボランティア活動の支援

当法人が会費等を支出して支援している活動は次のとおりです。

(1)高齢者・障害者等の福祉活動

地域福祉 千代田区社会福祉協議会

(2)医療に関するボランティア活動

がん予防 がんをがんがん減らすボランティアの会

(3)国際奉仕に関する活動

国際奉仕 アジア・コミュニティセンター21

(4)文化財等を守る活動

文化財 公益財団法人徳川ミュージアム

第2章、学術振興事業

1、財政・金融・金融法制研究基金事業

(1)研究助成(公募)事業

財政・金融・金融法制研究、その他関連分野の研究に対して必要資金の全部又は一部を助成しました。

(2)奨学金支給(公募)事業

法曹界をめざす法科大学院生 5 名に対して奨学金を支給しました。

2025 年度の司法試験で本会奨学金受給者 6 名が合格しました。

(3)行財政研究会事業

財政・金融・金融法制研究基金、次の日本を考える研究会に協力しました。

(4)次の日本を考える研究会

パンデミック等がもたらす社会経済への重大な影響に関する研究会は、2023 年 8 月 29 日に名称を「次の日本を考える研究会」に変更し活動を継続しています。

研究会以下のとおり 4 回開催しました。

- | | | |
|--------|-----------|---|
| 第 29 回 | 4 月 7 日 | 「生成 AI の超進化とデジタル化社会の未来像」 |
| | 副島 豊 | SBI 金融経済研究所研究主幹・元日本銀行金融研究所所長 |
| 第 30 回 | 6 月 9 日 | 「貨幣ガバナンスから見た暗号資産の現状と課題」 |
| | 田邊 昌徳 | 武蔵野大学客員教授、元預金保険機構理事長 |
| 第 31 回 | 10 月 31 日 | 「新しい金融資産にどう向き合うか —暗号資産に関する規律を素材として—」 |
| | 古澤 知之 | 元金融庁企画市場局長 |
| 第 32 回 | 1 月 14 日 | 「ふるさと納税～健全な運用と発展に向けて～」 |
| | 寺崎 秀俊 | 総務省自治税務局長 |

(5)新公益信託研究会

事業計画にもとづき標記研究会を組織し、4 回開催しました。

第 5 回 4 月 24 日

第 6 回 7 月 15 日

第 7 回 10 月 23 日

第 8 回 01 月 21 日

2、学術団体の運営協力

当法人が事務局の運営に協力している学術団体は次のとおりです。

社会デザイン学会、一般社団法人社会デザイン研究所

社会デザイン賞基金

社会デザイン賞（社会デザイン学会主催）基金の寄附金を募集しました。

3、学術団体への個人参加

当法人の理事長・職員が会費負担で加入している学術団体は次のとおりです。

社会デザイン学会、地域安全学会、災害情報学会、日本安全教育学会

一般社団法人社会デザイン研究所、日本ボランティアコーディネーター協会

4、書籍の頒布

既存出版物を頒布しました。

第3章 収支決算

収支決算書類は第2号議案のとおりです。

承認対象となる会計書類は貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録の3点です。

1、財務状況

(1)財産状況 資料：貸借対照表、財産目録

財産の指標となる正味財産の状況

| | | |
|-----|------------|------------------|
| 期末額 | 12億570万円 | (1,205,702,366円) |
| 増加額 | 2,700万円 | (27,027,536円) |
| 増加率 | 約2.29% | (2.293%) |
| 主要因 | 保有債券の為替評価益 | |

(2)経常収益 資料：正味財産増減計算書

公益目的事業の指標となる経常収益の状況

当期経常増減額（評価損益等調整前）

| | | |
|-------|-------------|---------------|
| 赤字額 | 約2,163万円 | (21,636,766円) |
| 赤字減少額 | 約408万円 | (4,087,574円) |
| 主要因 | 出向負担金収入等の増加 | |

(3)経常外増減額

| | | |
|-----|------------|---------------|
| 黒字額 | 約4,990万円 | (49,902,522円) |
| 主要因 | 保有債券の為替評価益 | |

(4)収入構成

財団本来の収入である財産運用益と会費・寄付金で65.85%の収入を確保しました。

| | |
|--------|---------|
| 財産運用益 | 約51.76% |
| 会費・寄付金 | 約14.09% |
| 事業収入 | 約14.34% |
| 雑収益等 | 約19.81% |

(5)積立金等の保有財産の明細 資料：積立金等の保有財産

保有形態と額、比率は以下のとおりです。

| | | |
|--------|---------|-------|
| 満期保有債券 | 約7億7千万円 | 69.9% |
| 長期保有株式 | 約1億5千万円 | 13.6% |
| 銀行預金 | 約1億8千万円 | 16.5% |
| 上記合計 | 約11億円 | |

(6)長期保有株式の時価評価 資料：附属明細表別表

期末保有額は約1億4千万円（140,428,325円）で保有額は購入時の簿価を採用しています。今期末評価損は約939万円です。配当金は約223万円で、配当利回りは1.58%です。

(7)満期保有債券の時価評価 資料：附属明細表別表

期末保有額は約7億7千万円で、保有額は購入時の簿価を採用していますが、今期末の
為替評価益5,032万円です。受取利息は約2,975万円で、利回り（分母は期末保有
額）は3.86%です。

2、財務諸表に対する注記の重要な会計方針における変更はありません。

3、法制研究積立基金の取崩

取り崩しはありません。

4、経常費用に占める公益目的事業の比率

比率 80.2%（前年度80.9%）で、大きな変動はありません。

5、監査報告書

監査報告書は別添のとおりです。

第4章 運営に関する重要事項

1、評議員会の開催

定時評議員会 2025年6月16日

2、理事会の開催

定時理事会 2025年5月30日

定時理事会 2026年3月30日

3、合同事務局会議

理事会決議事項の実施のために合同事務局会議（日本法制学会と防災教育普及協
会）を下記のとおり7回開催しました。

4月3日、6月5日、7月23日、9月25日、11月12日、
1月15日、3月17日

4、運営体制の充実を図るための取組

以下の規程等の見直し、及び制定を行った。

- ・育児・介護休業規程の改正（法令の改正に伴い改正した）
- ・公益充実資金等取扱規則の制定

法人のガバナンス体制の充実を図るための取組として、以下の研修会に参加して、
資料を基に理事長及び事務局内において周知した。

- ・公益認定法改正（重要項目）についてーガバナンス対策ー

第5章 2026年度事業計画の一部変更

公益信託支援事業（新規）は、実施内容を5月理事会に提案する予定でしたが、これ
を延期とし、実施時期は未定に変更とします。

以 上